

日進市立日進中学校 制服規定①

制服は適切に着用すること。

(令和5年4月1日から適用)



- 《ブレザー》**
●ブレザーの前合わせは各自の自由とする。
- 《長袖シャツ》**
●シャツは白色無地の襟付きを着用する。
・カッターシャツ
・ニットシャツ
・ボロシャツ
※半袖シャツ可
- シャツのボタンは白を基調としたものとする。
●首元の第一ボタンは外してもよい。
●襟の形は、レギュラー襟、ボタンダウン、開襟とする。
●襟布生地（襟の裏）の単色（黒、紺）は可とする。
●インナーは白・黒・紺・グレー・ベージュの華美でないものとする。
ただし、ハイネックは着用しない。
●ボロシャツ着用時は裾出し可。
ただし、ジャケットからはみ出さない。
- 《防寒着》**
●温度調節として、セーター・カーディガン・ベスト・インナーダウンを着用してよい。
黒、紺、茶、グレーの無地に、ワンポイントまで認める。ただし、ジャケットからはみ出さない。
ブレザーを脱いで過ごしてもよい。
- タイツは、黒または紺のものを着用してもよい。
タイツは極端に透けるものは避け、タイツの上から靴下を着用してもよい。
- コートは、黒、紺、茶、グレーの着用可。ただし、フード付きでないこと。
- 《ボトム》**
●スカート丈は膝が隠れる長さとする。
●スラックスの裾は引きずらない。
●ベルトは黒、紺、茶とする。
- 《ソックス・靴・カバン》**
●ソックスは色・長さの指定はないが活動に適したものを選ぶ。
●靴の色は指定しないが運動に適したものを選ぶ。
ただし、ミドル・ハイカットは着用しない。
●メインバックは黒や紺を基調としたリュック型とする。
サブバックは自由とする。

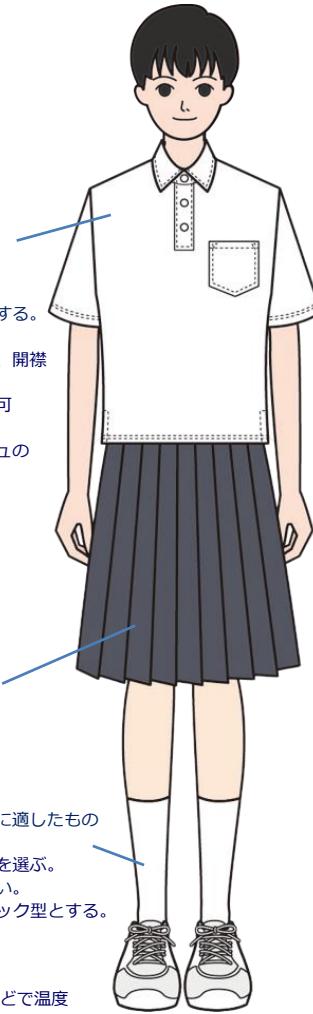


冬服・夏服の移行期間は設けない。（行事などで指定する場合を除く）
※詰襟・セーラー服とブレザーを組み合わせて着用することを認める。

夏
(正装)



- 《半袖シャツ》**
●シャツは白色無地の襟付きを着用する。
・カッターシャツ
・ニットシャツ
・ボロシャツ
※長袖シャツ可
- シャツのボタンは白を基調としたものとする。
●首元の第一ボタンは外してもよい。
●襟の形は、レギュラー襟、ボタンダウン、開襟とする。
●襟布生地（襟の裏）の単色（黒、紺）は可とする。
●インナーは白・黒・紺・グレー・ベージュの華美でないものとする。
ただし、ハイネックは着用しない。
●ボロシャツ着用時は裾出し可。



- 《ボトム》**
●スカート丈は膝が隠れる長さとする。
●スラックスの裾は引きずらない。
●ベルトは黒、紺、茶とする。
- 《ソックス・靴・カバン》**
●ソックスは色・長さの指定はないが活動に適したものを選ぶ。
●靴は色は指定しないが運動に適したものを選ぶ。
ただし、ミドル・ハイカットは着用しない。
●メインバックは黒や紺を基調としたリュック型とする。
サブバックは自由とする。
- 《その他》**
●夏服着用時も、カーディガンやタイツなどで温度調節を行ってよい。

（その他）

日進市立日進中学校 制服規定②

制服は適切に着用すること。

(令和5年4月1日から適用)

冬



《詰襟・セーラー》

- 黒色の詰襟学生服、学生長ズボンを着用する。
- 濃紺のセーラー服、ひだスカートを着用する。
- セーラー服は学校指定のリボンをつけることとする。

《長袖シャツ》

- シャツは白色無地の襟付きを着用する。
 - ・カッターシャツ
 - ・ニットシャツ
 - ・ボロシャツ
- ※半袖シャツ可
- シャツのボタンは白を基調としたものとする。
- 首元の第一ボタンは外してもよい。
- 襟の形は、レギュラー襟、ボタンダウン、開襟とする。
- 襟布生地（襟の裏）の単色（黒、紺）は可とする。
- インナーは白・黒・紺・グレー・ベージュの華美でないものとする。
ただし、ハイネックは着用しない。
- ボロシャツ着用時は裾出し可。
ただし、詰襟からはみ出さない。

《防寒着》

- 温度調節として、制服の中にセーター・カーディガン・ベスト・インナーダウンを着用してよい。黒、紺、茶、グレーの無地に、ワンポイントまで認める。ただし、詰襟・セーラーからはみ出さない。詰襟を脱いで過ごしてもよい。セーラー服の上にカーディガンを着用してもよい。
- タイツは、黒または紺のものを着用してもよい。タイツは極端に透けるものは避け、タイツの上から靴下を着用してもよい。
- コートは、黒、紺、茶、グレーの着用可。ただし、フード付きでないこと。

《ボトム》

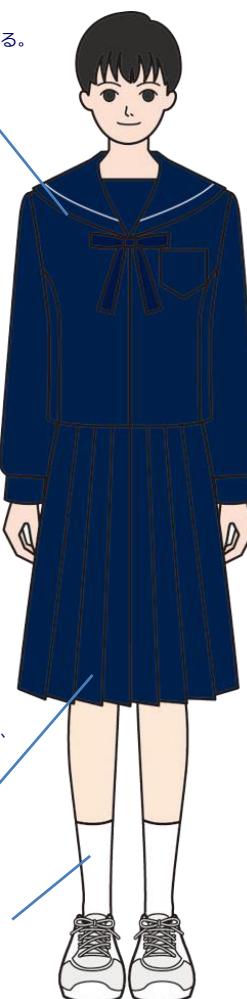
- スカート丈は膝が隠れる長さとする。
 - スラックスの裾は引きずらない。
 - ベルトは黒、紺、茶とする。
- 《ソックス・靴・カバン》
- ソックスは色・長さの指定はないが活動に適したものを選ぶ。
 - 靴の色は指定しないが運動に適したものを選ぶ。
ただし、ミドル・ハイカットは着用しない。
 - メインバックは黒や紺を基調としたリュック型とする。サブバックは自由とする。

冬服・夏服の移行期間は設けない。（行事などで指定する場合を除く）

※詰襟・セーラー服とブレザーを組み合わせて着用することを認める。

夏

(正装)



《半袖シャツ・半袖セーラー》

- シャツは白色無地の襟付きを着用する。
 - ・カッターシャツ
 - ・ニットシャツ
 - ・ボロシャツ
- ※長袖シャツ・長袖セーラー（合服）可
- シャツのボタンは白を基調としたものとする。
- 首元の第一ボタンは外してもよい。
- 襟の形は、レギュラー襟、ボタンダウン、開襟とする。
- 襟布生地（襟の裏）の単色（黒、紺）は可とする。
- インナーは白・黒・紺・グレー・ベージュの華美でないものとする。
ただし、ハイネックは着用しない。
- ボロシャツ着用時は裾出し可。
- セーラー服は学校指定のリボンをつけることとする。

《ボトム》

- スカート丈は膝が隠れる長さとする。
- スラックスの裾は引きずらない。
- ベルトは黒、紺、茶とする。

《ソックス・靴・カバン》

- ソックスは色・長さの指定はないが活動に適したものを選ぶ。
- 靴の色は指定しないが運動に適したものを選ぶ。
ただし、ミドル・ハイカットは着用しない。
- メインバックは黒や紺を基調としたリュック型とする。サブバックは自由とする。

《その他》

- 夏服着用時も、カーディガンやタイツなどで温度調節を行ってよい。

